

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	■ 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 農林水産省	
件名	9 農業次世代人材投資事業に係る新規就農者対象年齢の緩和について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>国の農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)の対象要件には、就農予定時の年齢が原則45歳未満とあり、45歳以上の新規就農者には、就農に係る支援資金が原則交付されない制度となっているため、当該事業の対象要件である年齢制限の基準を緩和するよう要望する。</p>		
提案理由	<p>新規就農者の定着には収入の安定確保が必要であり、須坂市においても就農するために研修開始時には45歳未満であったが、里親のもとで研修をした後45歳を超えてしまい、当該資金を活用できず大変苦慮している現状があり、次世代を担う強い志を持って新規就農者をめざす者に対し、就農前の研修を後押しするという本来の主旨に沿えない状況が生じているため、新規就農者対象年齢の緩和を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>須坂市は果樹栽培が盛んで、特に最近はブドウのシャインマスカットの販売価格も高騰しており、平成28年度は、須坂市内で9人が新規に農業を始められ、年々増加傾向にある。</p> <p>労働力人口の減少が見込まれる中、年齢要件を緩和し、幅広い年齢層の担い手を確保する必要がある。</p> <p>特に農業は60代、70代が活躍している産業であり、当市では60代で新規就農された方もおり、今後も新規就農者を支援するためにも、農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)の年齢制限基準の緩和を要望する。</p>		
関係法令	農業人材力強化総合支援事業実施要綱		